

# 第1回 出雲市・斐川町合併協議会

## 会 議 録

日 時：平成22年5月14日（金）15時から

場 所：ラピタウェディングパレス

## 1 会議の名称等

会議名	第1回出雲市・斐川町合併協議会					
開催日時	平成22年5月14日(金) 15時00分～17時07分					
開催場所	ラピタウェディングパレス(出雲市今市町) 天雅の間					
出席状況	委員総数	16名	出席委員数	15名	会議の成否	成
会議録署名委員	山代 裕始委員(出雲市)			周藤 昌夫委員(斐川町)		

## 2 会議の出席者

### (1) 委員等

所属	出雲市	斐川町
市長・町長	◎ 長岡 秀人	○ 勝部 勝明
議長	山代 裕始	中林 信夫
議員	寺田 昌弘	黒田 充
	福代 秀洋	多々納 弘
学識経験者	萬代 宣雄	周藤 昌夫
	江田 小鷹	(欠席)
	武田 睦弘	須田 日出男
	松浦 剛司	昌子 好見
	渡部 美知子	下手 泰子

◎ 会長、○ 副会長

※欠席：岡 正明委員(斐川町)

所属	出雲市	斐川町
監査委員	勝部 一郎	小村 克利

### (2) 幹事会

所属	氏名	職名
出雲市	◎ 黒目 俊策	副市長
	河内 幸男	副市長
	伊藤 功	総合政策部長
斐川町	○ 吉田 稔	副町長
	高田 茂明	参事

◎ 幹事長、○ 副幹事長

(3) 教育長

所 属	氏 名	職 名
出 雲 市	中 尾 一 彦	教 育 長
斐 川 町	青 木 充 之	教 育 長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事 務 局 長	鎌田 靖志	出雲市	総括
参 与	奈良井 浩人	島根県	専門的助言・調整
事 務 局 次 長	今岡 範夫	出雲市	(調整1班 班長兼務) 総務・企画、財政、議会、消防関係
	川内 章正	斐川町	(調整2班 班長兼務) 住民・福祉、教育・文化、産業、 建設・上下水道関係
総務班 班長	三浦 俊明	出雲市	基本計画、財政計画、会議運営、 庶務・広報
総務班 班員	鬼村 修治	斐川町	
調整1班 班員	周藤 学	斐川町	
調整2班 班員	園山 博之	出雲市	

3 議題

開 会

- 1 会長・副会長あいさつ
- 2 来賓あいさつ
- 3 協議会委員委嘱及び紹介
- 4 出雲市・斐川町合併協議会設立の経緯について
- 5 議事

(1) 会議録署名委員の指名について

(2) 報告事項

- |       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 報告第1号 | 出雲市・斐川町合併協議会規約について             |
| 報告第2号 | 出雲市・斐川町合併協議会幹事会規程について          |
| 報告第3号 | 出雲市・斐川町合併協議会ワーキンググループ規程について    |
| 報告第4号 | 出雲市・斐川町合併協議会プロジェクト規程について       |
| 報告第5号 | 出雲市・斐川町合併協議会事務局規程について          |
| 報告第6号 | 出雲市・斐川町合併協議会事務局参与設置規程について      |
| 報告第7号 | 出雲市・斐川町合併協議会財務規程について           |
| 報告第8号 | 出雲市・斐川町合併協議会委員等の公務災害補償の取扱いについて |

(3) 議案事項

- 議案第1号 出雲市・斐川町合併協議会会議運営規程について  
議案第2号 出雲市・斐川町合併協議会会議傍聴規程について  
議案第3号 出雲市・斐川町合併協議会会議録等公開規程について  
議案第4号 出雲市・斐川町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について  
議案第5号 出雲市・斐川町合併協議会会議運営申し合わせ事項について  
議案第6号 出雲市・斐川町合併協議会監査委員の選任の同意について  
議案第7号 平成22年度出雲市・斐川町合併協議会事業計画について  
議案第8号 平成22年度出雲市・斐川町合併協議会予算について  
議案第9号 新市基本計画策定方針について

(4) 協議事項

- 協議第1号 合併協定項目及び合併協定項目の調整方針について  
協議第2号 合併の方式について  
協議第3号 合併の期日について  
協議第4号 新市の名称について  
協議第5号 新市の事務所の位置について

6 その他

- ・今後の協議会開催予定について

閉 会

#### 4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

#### 開会

[奈良井参与] (司会・進行)

ご案内の時間がまいりましたので、ただいまから第1回出雲市・斐川町合併協議会を開会いたします。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、事務局の奈良井と申します。よろしくお願ひいたします。本日の会議はお手元に配布致しております次第及び資料により進めさせていただきます。

なお、議案事項であります、議案第2号出雲市・斐川町合併協議会会議傍聴規程については、後ほど協議いただきますが、本日の会議は原則として公開で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

～了承～

それでは、公開で進めさせていただきます。

本日の会議は、現在のところ委員16名中14名のご出席でございますので、出雲市・斐川町合併協議会規約第10条第1項の規定により、委員の半数以上の出席により会議の成立を報告いたします。

続いて会長、副会長の選任経過について、事務局長が報告いたします。

[鎌田事務局長]

失礼いたします。事務局長の鎌田 靖志と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、会長、副会長の選任経過につきまして報告させていただきます。

会長、副会長につきましては、後ほど説明させていただきますけれども、合併協議会規約第6条第1項におきまして「会長、副会長は、両市町の長のうちから両市町の長が協議し定めた者をもって充てる。」と規定されております。

これを基にいたしまして、先般4月26日の市長・町長会議におきまして協議をいたしました結果、本協議

会の会長に長岡出雲市長、副会長に勝部斐川町長にご就任いただくことに協議がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

よろしくお願いいたします。

[奈良井参与]

それでは、会長並びに副会長からあいさつをお願いいたします。

会長の長岡出雲市長、お願いいたします。

## 1 会長・副会長あいさつ

[長岡会長]

皆さん。こんにちは。

今日は大変それぞれお忙しい中、第1回目の出雲市・斐川町合併協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

委員の皆さん方にはそれぞれ本当にお忙しい中、この出雲市と斐川町の将来をどうあるべきか、という議論をする協議会に、無理なお願いだったかもしれませんが、快くお引き受けいただきましたことを、改めて感謝を申しあげたいと思います。

また今日は、島根県からは、伊藤地域振興部次長さん、わざわざご来賓としてお越しいただきましてありがとうございます。

過去いろんな経過を辿りながら、今回この合併協議会、本日が初日ということでございます。

私は、この出雲市、斐川町、この同じ簸川平野に位置する二つの自治体は、お互いの力を合わせて、その総合力を発揮できるような新しい市の建設を目指すというのは、むしろ自然の姿ではないかという思いをかねてからしていたところでございます。

いろいろございましたけれども、先月の25日、斐川町の住民投票の結果をうけて、本日を迎えることになりました。

先程、事務局のほうから話がございましたように、先般、斐川町長勝部町長さんと協議の結果、私が会長を引き受けることになりました。勝部町長さんには、副会長をお願いすることになりましたので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

なお、先般5月11日松江市と東出雲町、そして出雲市と斐川町、そろって溝口知事さんの方へ合併の支援のお願いに行ったところでございますけれども、知事さんはこの島根において、それぞれの地域はより大きな、と言いますか、財政基盤の強固な自治体を目指すということは、島根県にとっても良いことだと、是非積極的に協力したいと、人的支援あるいは財政的支援も含めてやっていきたいというお話を頂いたところでございます。

なお、早速県の方からは、先程司会を担当していただいております、奈良井さん、この事務局のほうへ参画をしていただくことになりました。

そういった状況の中でのスタートでございますが、お互いいろんな過去の経緯、いきさつはございますけれども、それはあまり振り返らずに、これから先この両市町が一緒になった場合に、どんな地域ができるかという事を、一緒に前向きに考えていただきたいと思います。

現実的なお互いの状況も認識したうえで、地域の市民の皆さん、そして町民の皆さんが安心して合併に向けていけるような、そういう協議結果を得られればと思っているところでございます。

この協議の過程においては、忌憚のないご意見を交わしていただき、とはいえ、出雲人の心の原点であります、国譲りの心の延長線上の、互譲の精神・互恵の精神も持ちながら、是非この協議会をうまくまとめていければと思っているところでございます。

今日は第1回目、こののち委員の皆さん方にはいろんな意味でご迷惑をおかけすることになるかと思っておりますけれども、出雲市と斐川町が本当に一緒になったときに、どんな素晴らしい自治体ができるかということ、真剣に考える場となっていったらと思っているところでございますので、どうぞ最後までご協力の程よろしくお願い申しあげまして、私からの挨拶と代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

[奈良井参与]

ありがとうございました。

続きまして、副会長の勝部斐川町長様、よろしくお願ひいたします。

[勝部副会長]

皆さん、こんにちは。

この度発足をいたしました、出雲市・斐川町合併協議会の副会長を務めさせていただくこととなりました、斐川町の勝部でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

また、委員の皆様方には大変ご多用なところ、実は委員の皆様方に、この協議会の委員にご就任いただくようお願いをしたところでございますが、本当に快くお引き受けをいただきまして、そしてまた今日もこうしてご出席を頂きましたことを、先ずもって厚くお礼申し上げます。

私はかねてより生活圏、そしてまた経済圏、そしてまた文化圏が一体であります、出雲市との合併を進めることが、斐川町の更なる発展とそしてまた出雲圏域の発展に繋がることと、実はずっと申し上げてまいったところでございます。

このことが、多くの町民の皆様、そしてまた圏域の皆様にご理解をいただいたものと考えているところでございます。

出雲市との合併協議会が斐川町の住民投票を経て、いよいよ本日第1回を迎えることとなりましたことは、大変喜びとするところでありますとともに、この責任の重さというも感じているところでございます。

一方、住民投票では、合併協議会設置に反対をされました方々も少なからずいらっしゃったところでありますが、この背景には、合併に対する不安、そしてまた懸念、そうしたものがあることによるものと、実は考えているところでございます。

こうした意見にも耳を傾け、解消できるよう、協議会で議論を進めていくことがとても大切なことであると感じているところでございます。

そのためにも合併協議会の委員の皆様と、合併後の新市の、新しい市の姿についての具体的な協議を行い、十分な情報の提供を行った上で、出雲市民の皆様、そしてまた斐川町民の皆様に納得いただけるよう、最大限の努力をしていくことこそ大切であると考えているところでございます。

斐川町と出雲市との合併は、斐川町にとりましては、更なる発展とそしてまた地域資源を生かすことにもなりますと共に、出雲地域全体の活性化と、そしてまた福祉の向上に繋がるものと確信をしているところでございます。

どうか委員の皆様のご格別なご理解と、そしてまたご協力を賜りますように、よろしくお願ひを申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひを申し上げます。

[奈良井参与]

ありがとうございました。

## 2 来賓あいさつ

[奈良井参与]

ここで、本協議会に来賓としてご臨席いただいております、島根県地域振興部 伊藤次長様からごあいさつをいただきたいと思ひます。

伊藤次長様、お願ひ致します。

[伊藤島根県地域振興部次長]

失礼いたします。

ご紹介いただきました、島根県地域振興部の伊藤でございます。

本日はお招きいただきましてありがとうございました。

第1回の出雲市・斐川町合併協議会の開催にあたりまして、知事の挨拶をことづかって参っておりますので、読みあげさせていただきます。

本日、第1回出雲市・斐川町合併協議会が開催されますことを、心からお喜び申しあげますと共に、これまでの皆様のご苦勞に対し、深く敬意を表する次第でございます。

いわゆる平成の合併においては、平成10年度末に、全国で3,232あった市町村が、昨年度末には、1,727となり、本県においても59市町村が21になったところです。

市町村合併は、市町村が自らの行財政基盤を強化し、住民に対する行政サービスを将来にわたって、安定的に提供していく上で有効な手法であると考えられます。

また市町村の体制が強化され、より良い地域づくりが進むことは、県にとりましても喜ばしい事であります。

出雲市および斐川町におかれましては、斐川町の住民の方から、合併協議会の設置を求める、直接請求に基づき住民投票をされた結果、先般本協議会を設置されたところです。

皆様におかれましては、この地域の合併後の姿を描いた市町村基本計画の検討、策定をはじめ、数多くの課題につきまして十分な検討・協議を行い、住民の方々のご理解を深めていただきたいと考えており、県としましても必要な支援を行う所存でございます。

終りに、これからの協議が実り多いものとなり、この地域の発展に繋がることを期待しますと共に、本協議会の委員の皆様の健勝を祈念しましてご挨拶と致します。

溝口知事の挨拶を読みあげさせて頂きました。

### 3 協議会委員委嘱及び紹介

[奈良井参与]

ありがとうございました。

続きまして、次第の3、協議会委員委嘱及び紹介です。本来ですと、委員の皆様全員に会長が直接、委嘱書をお渡ししたところではございますが、会議の運営上、委員の皆様の代表として、学識経験を有する委員としてご参画いただきます、出雲市の江田委員様に代表として会長から委嘱書をお渡ししたいと思っております。

それでは江田委員様、中央の方へお進みくださいませ。

～長岡会長から江田委員に委嘱書を交付～

それでは、続きまして委員の皆様を名簿の順にご紹介いたします。

本来ならばお一人ずつ自己紹介をお願いしたいところではございますが、お名前をお呼びいたしますのでその場でご起立をお願い申しあげます。

～奈良井参与から、会議資料3ページの委員等名簿の選出区分毎に紹介～

これで協議会委員委嘱及び紹介を終えさせていただきます。

なお、本日出席しております幹事、教育長及び事務局職員につきましては、お手元の名簿により、紹介に代えさせていただきます。

続きまして、次第4の出雲市・斐川町合併協議会設立の経緯について、ご説明申しあげます。

### 4 出雲市・斐川町合併協議会設立の経緯について

[鎌田事務局長]

失礼致します。事務局長の鎌田でございます。

お手元の資料の5ページをお開き頂きたいと思っております。出雲市・斐川町合併協議会の設立の経緯につきまして説明をさせていただきます。

本協議会設立の経緯を5ページに載せております。時間の都合もございまして、詳細につきましては後ほどご覧をいただきたいと思います。

ページの中ほどのところではございますが、平成22年2月9日、斐川町におきまして住民による合併協議会設置の直接請求が提出されました。この後、3月8日には出雲市議会での合併協議会設置議案の可決がございました。

そして、4月25日の斐川町での住民投票の結果をうけまして、市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づきまして、去る5月1日に出雲市・斐川町合併協議会が設置され、本日の第1回の協議会の開催に至ったところでございます。

以上、簡単ではございますが経緯についての説明とさせていただきます。

## 5 議事

### (1) 会議録署名委員の指名について

[奈良井参与]

それでは、ただいまより議事に入らせていただきます。

議事の進行は出雲市・斐川町合併協議会規約第10条第2項により、会長が会議の議長となって進めることとなっておりますので、長岡会長よろしくお願い致します。

[長岡議長]

はい。それでは早速議事に入りたいと思います。

ご協力よろしくお願ひいたします。

最初に、会議録署名委員の指名について、事務局から説明願ひます。

[鎌田事務局長]

～会議資料6ページ「会議録署名委員の指名について（案）」について説明～

[長岡議長]

はい。会議録署名委員の指名についての事務局からの説明がございましたが、こういった取り決め案でいくということで、ご了承いただけますでしょうか。

はい。承認いただけます場合は、拍手でよろしくお願ひいたします。

～承認～

ありがとうございます。それでは、今後こういった取り決めに従って、してまいりたいと思っております。

今回従って、第1回目は、出雲市の議会選出、そして斐川町の学識経験選出の委員さん方にお願ひすることになるわけでございますが、指名は私の方からさせていただきたいと思ひます。後ほど説明します協議会運営規程の8条の規定に基づきまして指名をさせていただきます。

山代委員さんと周藤委員さんにお願ひをしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひ致します。

### (2) 報告事項

報告第1号	出雲市・斐川町合併協議会規約について
報告第2号	出雲市・斐川町合併協議会幹事会規程について
報告第3号	出雲市・斐川町合併協議会ワーキンググループ規程について
報告第4号	出雲市・斐川町合併協議会プロジェクト規程について
報告第5号	出雲市・斐川町合併協議会事務局規程について
報告第6号	出雲市・斐川町合併協議会事務局参与設置規程について
報告第7号	出雲市・斐川町合併協議会財務規程について
報告第8号	出雲市・斐川町合併協議会委員等の公務災害補償の取扱いについて

[長岡議長]

それでは、報告事項から入りたいと思ひます。報告事項につきましては、後ほど会議申し合わせ事項で、議

題の定義としてご説明いたしますが、報告案件とは、規約等に基づき、両市町の長の協議あるいは会長専決で定められる規程等について、本協議会で報告し、承認を求め、というものでございます。

報告第1号から第8号まで一括してご説明を申しあげ、後ほど質疑を受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局から報告を願います。

[鎌田事務局長]

～報告第1号から第8号までを説明～

[長岡議長]

はい。ただいま事務局から説明がありましたが、1号から8号まで一気にまくしたてたという感じでなかなか聞きづらかったと思いますが、先程の報告の中で何かご質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

～意見なし～

ありませんか。それでは、無いようでございますので、ご承認をいただけます方は、拍手をよろしくお願いいたします。

～承認～

ありがとうございます。報告第1号から第8号まではご承認をいただいたものとして、処理をさせていただきます。

### (3) 議案事項

議案第1号	出雲市・斐川町合併協議会会議運営規程について
議案第2号	出雲市・斐川町合併協議会会議傍聴規程について
議案第3号	出雲市・斐川町合併協議会会議録等公開規程について
議案第4号	出雲市・斐川町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について
議案第5号	出雲市・斐川町合併協議会会議運営申し合わせ事項について
議案第6号	出雲市・斐川町合併協議会監査委員の選任の同意について
議案第7号	平成22年度出雲市・斐川町合併協議会事業計画について
議案第8号	平成22年度出雲市・斐川町合併協議会予算について
議案第9号	新市基本計画策定方針について

[長岡議長]

続いて、議案事項に入りたいと思います。

議案事項の中で、議案第1号から第5号までは本協議会の会議運営について関連がございますので一括してお諮りをしたいと思います。

内容については、後ほどご質疑を受けたいと思います。それでは事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～議案第1号から議案第5号までを説明～

[長岡議長]

はい。それではただいま説明のありました、議案第1号から5号までについて、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

はい。黒田委員。

[黒田委員]

最初に会長さんに質問させていただきたいですけど、先程ご挨拶の中で、忌憚のない意見を、ただし国譲りの精神と一言ありましたが、ご承知の通り、斐川町の住民投票の結果、多くの町民の皆さんが合併に対して不安とか懸念がありますので、その辺の意見を協議会の中で皆さん方に伝えていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[長岡議長]

はい。もちろんそのことも含めて、副会長さんのご挨拶の中にございました。やはり斐川の町民の皆さんの中にある不安というものを、この協議会の中で、新市になったらどういう形で払拭できるのか、あるいはどういう対応ができるのかという議論をするための場でございますし、遠慮なくご意見を言っていただきたいと思います。

[黒田委員]

ありがとうございました。

それから議案について一つ質問ですけど、議案第3号会議録の公開のところですが、公開情報はホームページ上で公開するとありますが、是非、ケーブルテレビでも中継できるようにならないかということで提案をしたいと思っております。協議お願いしたいと思います。

[長岡議長]

はい。この件については先程来ご提案申しあげているように、原則公開からいっても市民の皆さん、町民の皆さんの関心も高いと思っております。この結果をお知らせすることは大変重要なことだと思っております。

委員の皆さんが、もしご了解をいただけるのなら、そういう方向で協議をしていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

この件についてご意見ございませんか。

はい。どうぞ江田委員。

[江田委員]

ケーブルで中継するとか、そういうことは、私は抵抗があります。

[長岡議長]

というご意見もございしますが、他の委員さん方いかがでしょうか。

はい。萬代委員。

[萬代委員]

少し時間が遅くなって申しわけございません。大事な会に失礼しました。

今の件は、場合によっていろいろ違うのではないのでしょうか。これまでも議会ではやっておられることだと思っておりますけど、一般的には公開ですよ。しかし、次の会で例えばテレビをいれてもいいのか、どうなのか。そういうことは会長の方でお任せいただいて。内容によるものだと思います。

この会を全部公開ですよ、というわけには私はいかない部分があるのではないかと思いますので、そこらあたりは先程の意見を尊重しながら、柔軟な対応をされたいかがですか。

[長岡議長]

というご意見もございしますが、他にご意見ございませんか。

[須田委員]

原則公開ですので、ケースバイケースということもあろうかと思っておりますけど、なるべくなら公開していただきたいと思っております。あまりそんなに包みかくす、ということもないと思っておりますので、少なくともこういう状況で、非公開とすることはあまりないのではないかと。方法として、ケーブルテレビで公開というのはあまり、実は自宅にケーブルテレビがありませんので、なんとも言えないですけど。

できるだけ良い合併をするためには、良い情報公開はすべきであって、やられたほうがいいかなというように思います。

[長岡議長]

はい。どうぞ福代委員さん。

[福代委員]

公開なんですよ。ただ問題としては、相手方があることでして、その予算的なことも何もまだ、話し合いもされないといけないでしょうし、公開ということになれば、ここでケーブルさんに命令するという、一企業に関しておかしな話かなと思います。

事務的なことに関してはどうなのですか。技術的なこと、事務的なこと。まだ急にここでパッと決めてパッとということには、なりにくいのではないかと、私は、率直に思いますけど。

ただ、原則公開ということはそういうことなのかとは思いますが。

[長岡議長]

原則公開という理念から言えば、今日もこれだけマスコミの皆さん、また傍聴の皆さんもお越しでございますので、そのことについては特にないでしょうけど、先程福代委員さんのお話のように、相手方があることでございます。

その前に委員の皆様にもう一度ご了解をいただいて、それからケーブルテレビさんへこれから事務局から協議をさせていただく、ということをお任せいただけますでしょうか。

絶対だめだというご意見の委員さん、いらっしゃいますか。

はい。どうぞ。

[寺田委員]

はい。公開についてはおっしゃるように公開ですね。ただケーブルをいれるということはまたお金の問題とかいろいろなことがでてまいりますし、萬代委員さんがおっしゃるように相手方もありますし、今日イエスカノーということではなくて、ゆっくり検討させていただいていいではないですか。

[長岡議長]

いかがですか。他にご意見ございませんか。

[萬代委員]

今の黒田委員の気持ちは、お願いがあったらするということか、こっちから頼んでやらせるということか、それによって違う。

[黒田委員]

やはり関心が高いので、その場所へ傍聴に来られない方もたくさんあると思いますので、できれば家で、編集したものででも見られれば、皆さん喜ばれるのではないかと思ったものですからご提案させていただいたところです。

[萬代委員]

ここからお願いしてもらえませんか、お願いしてでも入れたらどうか、という意見なわけですね。

[黒田委員]

そうですね。

[萬代委員]

向こうから来ると言えば、それを入れるか入れないかという、そういう話かと思っていた。

[長岡議長]

積極的に放映しなさい、というご意見ですね。

[黒田委員]

そういうことです。

[萬代委員]

そう言わずに公開だから、来てもらえばいい。金が無いなら無いと言う、単純な話だ。

[長岡議長]

この件についてはいかがでしょうか。経費のこともありますし、具体的に放映可能かどうか、先方もございますのでこれから協議をさせていただいて、その結果をまた改めて皆さんにご報告というか、ご協議することによろしゅうございますか。

～了承～

[長岡議長]

はい。よろしく願いいたします。  
他にございませんか。

[福代委員]

関連しますのでお伺いするのですが、会場を大体どの程度の規模のところ、今日はこうしてラピタでやっているわけですが、どの程度の傍聴ができるような会場をお考えなのかお伺いしたいです。

[長岡議長]

はい。事務局長。

[鎌田事務局長]

会場につきましてはいろいろ会場の空き等で調整させていただきたいと思いますが、大体今日程度の広さをなんとか確保していきたいと思っております。ただ、会場をおさえられる時とおさえられない時もあります。基本的には、次回はくにびき大ホールでやりたいと思いますが、今後できるだけ広い所を確保するような考えで準備したいと思っております。

[福代委員]

すみません。こう申しますのは、私は議会の関係で出ているわけですが、いちおう15分前で、先着順で受け付けるという格好、15分前でないと入れないと、これそのまま見るとそう読めるんですね、一般傍聴の方は、そういう格好に読めるんじゃないかと思えます。どんどんどんどん入れておいて15分前になって、いっぱいになったので、もう一回出てもらって抽選、なんてことはないと思うので、もし万が一ですよ、会場のキャパが足りないような格好になった時に、例えば通常であれば議会の委員会とかは、議員に関しては、入れる格好になっているわけです。この法定協もこれで結論が出たあとで、やっぱり議会にかかるということで、議員さんは来られたら優先的に入ってもらわないといけないという思いもしたわけですから、このへんの所を考慮していただきたいと思えます。

[長岡議長]

事務局、何か先程のことについて答弁してください。

[鎌田事務局長]

できるだけ、スペースが取れるように準備させていただきたいと思えます。

[長岡議長]

他にございませんか。

～意見なし～

無いようでしたら、議案第1号から第5号までについては、この案をもって今後この協議会を運営させていただくということによろしくございますでしょうか。

～了承～

ありがとうございます。

続いて、議案第6号について、事務局から説明をお願いします。

[川内事務局次長]

～議案第6号について説明～

[長岡議長]

第6号議案について、何かございますか。ありませんか。

～意見なし～

無いようでしたら、議案第6号については、この案をもって監査委員の選任をさせていただくということによろしくございますか。

～了承～

ありがとうございます。

2名の監査委員の皆さん、よろしくお願いたします。事務局からご紹介をお願いします。

～出雲市 勝部一郎監査委員、斐川町 小村克利監査委員の紹介～

はい。それではお二人の方、よろしくお願いたします。

続いて、議案第7号、8号について、両議案関連がございますので、一括して事務局から説明をお願いします。

[三浦班長]

～議案第7号、議案第8号について説明～

[長岡議長]

はい。ただいま説明がありました、7号、8号について、何かご意見、ご質問がございましたらお願いたします。

はい。多々納委員さん。

[多々納委員]

議案第7号の関係でございますけれども、合併スケジュールの中で、一番終りのところで、合併準備とございますが、この中の電算の関係、非常に急ぐし、かなりの費用を要すると思いますが、このへんについてもう少し詳細にご説明いただきたいと思っております。

[長岡議長]

はい。事務局。

[鎌田事務局長]

一番下の欄に掲げております、事務事業一元化・電算統合等でございますが、具体的に統合方式とかそういった今の斐川町さんの持っておられるデータ、出雲市のデータ、一度基礎調査をしてみないとなかなか具体的なスケジュールは今こうですよ、と出ませんが、ご指摘の通り、少し時間がかかると想定はいたしております。

準備にかかりますと、そのへんの基礎的な調査をいたしまして、今後スケジュールを具体的にしていきたいと考えております。

[長岡議長]

多々納委員。

[多々納委員]

よくわかりますが、ただこれは急ぐ問題であるし、またかなり時間も要する問題だと思っておりますので、いつごろを目処にご検討なさるのか。私は一日も早く急がないと、電算関係の件は。なかなか問題が残るんじゃないかと思えますけど、この点この次ぐらいにお出しになるのか、そのあたり、もう少し分かればお答え願います。

[鎌田事務局長]

なかなか電算については、難しい問題でございますが、ワーキンググループの方で協議を進めまして、次回こういった方針で進めていくかということについては、ご協議を申し上げたいと考えております。

よろしく願いいたします。

[長岡議長]

よろしゅうございますか。他にございませんか。

はい。黒田委員。

[黒田委員]

スケジュールについてですが、第2回から第7回、6、7、8月で行われるわけですけど、大まかな協議内容というのは、あらかじめ出していただけないのですか。

[鎌田事務局長]

協議内容ということではありますが、後ほど協議事項のほうで合併の調整方針なり、協定項目等また改めて後ほどご説明いたします。その中でまた説明させていただけたらと思えます。

[長岡議長]

後ほどまた説明があるようです。

他にございませんか。

～意見なし～

無いようでしたら、議案第7号事業計画、議案第8号平成22年度歳入歳出予算については、この案をもって執行させていただくことでよろしゅうございますか。

～了承～

ありがとうございます。

続いて、議案第9号について、事務局から説明願います。

[鬼村班員]

～議案第9号について説明～

[長岡議長]

はい。ただいま説明いたしました議案第9号について、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

はい。黒田委員。

[黒田委員]

策定スケジュールを見ますと、第3回の協議会で、基本理念、将来像、基本方針等が決定をされるということになっていますが、この策定基本方針の(2)のところの財政計画についても、次回説明がございませうか。

[長岡議長]

はい。事務局。

[川内事務局次長]

財政計画については、3回目になると思います。

基本理念、基本方針をお示ししまして、それを受けて財政計画が進むという形になります。

3回目でご提示できると思います。

[黒田委員]

わかりました。

[長岡議長]

はい。他にございませうか。

無いようでございませうか、どうぞ、すみませう。須田委員さん。

[須田委員]

些細な事で申しわけないですけど、てにをは、でも結構ですよ。

75ページの(2)の策定の基本方針のマルの2なんですけど、「本計画は、地域全体のレベルアップを実現するとともに、地域全体のうんぬん」とありますが、地域全体のレベルアップというのは、あまり意味のない、その後のことを、レベルアップを図ると言っているのではないかと思うのですが、どうですか。基本方針だからこういう言い回しでいいのかどうか分かりませうけど、僕から見たときには、「地域全体の生活水準・文化水準を高め、住民福祉の向上をめざす」というのが、「地域全体のレベルアップを実現する」ことではないかという、同じような言葉が二つ並んでいるような気がする。ちょっと些細なことで恐縮なんですけど。

[長岡議長]

何かコメントがございませうか。

ご指摘のようにちょっと重複している感じがいたします。

[川内事務局次長]

ご指摘いただいたということで、修正もありということですが、基本的には全体の水準を上げるという、ここでは二度同じようなことをいっておりますけれども、レベルを上げるということで考えております。

もしよければ修正をかけさせていただきたいと思っております。

[長岡議長]

他にはございませうか。

先程ご指摘の、地域全体のレベルアップを実現するとともに、までを削除ということで修正させていただくということではいかかでございますか。いろんな見解はあると思っておりますが、少一人二人伺って。

いかがですか、他の委員さん。いろんな見解があろうかと思っております。

[山代委員]

だぶっているといえばだぶっているように解釈されますけど、計画としては、全体のレベルアップを図り、特にこの分野については水準を高めるとか、福祉の向上を図り策定をしていきます、だから、地域全体、地域全体はちょっとくどいと思いますけど、特に生活水準、というような文言ではいかがでしょうか。

[長岡議長]

前段のところは、もっと広い意味での、という意味だということですが、「地域全体のレベルアップを実現するため」、「とともに」を「するため、地域全体の生活水準・文化水準を高め、住民福祉の向上をめざして策定します。」というようなことでは。

「実現するとともに」というところで、言わんとしているところは、だいたいこれで伝わっていると思いますが、表現の問題がありますので。いかがでございましょうか。

先程私が申しあげたように、「実現するとともに」というところを「実現するため、地域全体の生活水準・文化水準を高め、住民福祉の向上をめざして策定します。」とするというようなことで、全体を包括しているのが前段にあって、特に強調したいところが2箇所あるということでご理解をいただけますでしょうか。

よろしゅうございますか。何かございましたら言っていただきたいですが。

～意見なし～

無いようでしたら、それでは先程の案で、議案第9号新市基本計画策定方針については、この案をもって決定をさせていただくということでご承認をいただきたいと思います。

～了承～

ありがとうございます。

少し会議が長くなりましたので、こゝらで10分間程、10分ではなくて7分程、休憩をしたいと思います。

～休憩～

#### (4) 協議事項

協議第1号	合併協定項目及び合併協定項目の調整方針について
協議第2号	合併の方式について
協議第3号	合併の期日について
協議第4号	新市の名称について
協議第5号	新市の事務所の位置について

[長岡議長]

会議を再開します。協議事項に入らせていただきます。

協議事項については、重要案件として本日の協議会にご提案申し上げ、次回以降の協議会で議案として決定されるものであります。

協議第1号について、事務局の説明を願います。

[今岡事務局次長]

～協議第1号について説明～

[長岡議長]

はい。ありがとうございます。この協議第1号、合併協定項目及び合併協定項目の調整方針について、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。ございませんか。

はい。黒田委員。

[黒田委員]

協定項目の6番の議会議員の定数及び任期の扱いと、7番の農業委員会については、身分に関わることで、ワーキンググループで案を出されて、この全体会で協議されるわけですか。

[長岡議長]

事務局。

[今岡事務局次長]

議会議員の定数及び任期の取扱い、それから農業委員会委員の定数及び任期の取扱いにつきましても、いずれも担当ワーキングで案を作成しまして、この協議会に協議案件としてあげさせていただきます。

特に、議会議員の定数及び任期の取扱いにつきましては、今の考えでは、協議案件をあげましたのち、各議会のほうにご意見を賜りまして、その意見をふまえて、次の協議会に議案としてあげさせていただくような手順を考えております。

[長岡議長]

よろしいですか。

～黒田委員了解～

他にございませんか。

～意見なし～

それでは、他に無いようでございますので、お諮りをいたしたいと思います。

協議第1号につきましては、次回議案としてご決定いただくということによろしゅうございますか。

～了承～

ありがとうございます。

それでは続いて、協議第2号について、事務局から説明願います。

[今岡事務局次長]

～協議第2号について説明～

[長岡議長]

はい。協議第2号、合併の方式について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

はい。

[須田委員]

この協議第2号一つだけじゃないのですが、協議のことについてですけど、これ予告編ですよ。

次回に今度やると、議決するということで、例えばこの第2号でいうと、合併の方式についてということで、こういうことをやりますよ、ということですけど、事務局のかたが、合併の方式について、いわゆる編入合併とすることについて、コストとかスケジュールとかスムーズな移行とか口頭で言われたわけですけど、実際に僕らも少し勉強しないといけないわけですけど、2回目までに。

次、2回目の時出てくるときには、勿論これ出ると思うのですが、議案として出ると思うのですが、この議案の趣旨説明というか、なぜ編入合併なのか、ということはきちっとこういう理由で編入合併をやりますよということが、また付加されるものなのではないでしょうか。

[長岡議長]

事務局。

[今岡事務局次長]

はい。次回に議案であげる場合には、この協議第2号90ページの状態、このままあげさせていただくこととなります。おっしゃられるような、なぜ編入合併なのかという理由の添付などは、今のところ考えていません。

[須田委員]

ということは、あれですか、その編入の理由うんぬんについては、各委員の思いで考えてください、ということですかね。これ全般的に言えることだと思うんですけど。

[長岡議長]

基本的にはそういうことだろうと思います。ただ、更にいろんな資料等が必要であれば、今日でもおっしゃられれば、次回にはそれは用意させていただくことになろうと思います。

他にこの件についてなにかございませんか。

はい。多々納委員さん。

[多々納委員]

農業委員会の関係なんですけど、農業委員会については2つの農業委員会を置くことができることになっているのですが、この根拠法令とそれから条項とお聞かせいただきたいと思います。

[長岡議長]

事務局。

[川内事務局次長]

はい。2つの農業委員会が置けるとするのは、農業委員会法の中で規定されております。また、在任期間は特例法で規定されております。

[多々納委員]

条項は分かりませんか。

[川内事務局次長]

それにつきましては、提案の時に、お示ししたいと思います。

[多々納委員]

言いますのは、斐川町で農業委員会の関係が非常に以前から、合併論議の中で大変議論されておりますので、関心が高いわけですので、ひとつ、農業委員会は2つ置くことができると、こういう法律に基づいて、何条によってこういうことができるよ、ということ、ひとつお知らせいただきたいと、こういうふう要望しておきたいと思います。

[長岡議長]

はい。根拠法令については、お知らせさせていただきたいと思います。

他にございませんか。はい。黒田委員。

[黒田委員]

合併の方式についてですが、次回決定をするということですが、この提案ですと編入合併ということで、そういうことになりまして大方の条例、制度、料金、出雲市に倣うということになるわけですが、そうすると、その斐川町の町民の皆さんが不安に思っておられるようなことが、盛り込まれなくなるんじゃないかという気がするのですが。次回決めるということだと、なかなか委員の皆さんも判断がしにくいな、という気がするんですが、もう少し中身についてある程度協議が進んでからの方が判断しやすいものではないでしょうか。

[今岡事務局次長]

先程もご説明いたしますように、今後の調整、各種事務事業を調整していく際に、合併の方式を一番最初に決めてもらわないと協議が進んでいかないというような部分も多数ございます。

ただ、編入合併だからといって、もう言うことを聞いてもらえないとかいうことはありませんので、それぞれ出雲市と斐川町の制度を比較しながら、より良い制度があるなら、そちらになっていくと、そちらの方を新市として採用していくというような判断が当然に協議の内容によって出てくることだと思いますので、一番最初にこの法制度上の違いだけが、この協議項目の中で影響してくる、ということでございますので、方針としては、次のところで議案として提案させていただきたいと考えております。

[長岡議長]

黒田委員さん、よろしゅうございますか。

[黒田委員]

議会から出かけていますので、今日のところで私個人の意見で、どうこう、ということはないかなと言えないわけですけど、この提案の方針に添って、また帰って協議してみたいと思います。

[長岡議長]

いずれにしても、この合併の方式というのが基本的な、最もこう最初に決定されるべき項目でありますけど、それがはっきり決まらないうちの協議等ができなくなるということもございまして、それぞれ今日は事前予告という形でございまして、委員の皆さんもいろんな角度からご検討をいただいて、次回協議いただけたらと思います。

他にございせんか。

～意見なし～

無いようでございますので、お諮りいたします。

協議第2号につきましては、次回以降議案として決定いただくことでよろしゅうございますか。

～了承～

ありがとうございます。

続いて、協議第3号について、事務局から説明願います。

[今岡事務局次長]

～協議第3号について説明～

[長岡議長]

はい。それではこの協議第3号、合併の期日について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。ございせんか。

～意見なし～

無いようでございますので、お諮りをいたしたいと思っております。

協議第3号につきましては、次回以降議案として決定いただくことでよろしゅうございますか。

～承認～

ありがとうございます。

少し時間もおしてまいりましたが、続いて協議第4号について、事務局から説明願います。

[今岡事務局次長]

～協議第4号について説明～

[長岡議長]

はい。この協議第4号、新市の名称について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。  
ありませんか。

～意見なし～

無いようでございますので、お諮りをいたします。  
協議第4号につきましては、次回以降議案として決定いただくことでよろしゅうございますか。

～承認～

ありがとうございます。  
続いて、協議第5号について、事務局から説明願います。

[今岡事務局次長]

～協議第5号について説明～

[長岡議長]

はい。ただいまの、新市の事務所の位置について、協議第5号について、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

～意見なし～

無いようでございますので、お諮りいたします。  
協議第5号につきましては、次回以降議案として決定をいただくことでよろしゅうございますか。

～承認～

ありがとうございます。

[長岡議長]

以上で議事を終わります。  
それでは次第の6、その他について、事務局から説明願います。

## 6 その他

[奈良井参与]

今後の協議会開催予定についてお話申し上げます。

102ページをご覧くださいませ。今後の協議会の開催予定を載せております。第2回以降、6月から8月までの間、月2回のペースで開催したいと考えております。次回協議会は、6月3日、木曜日、午後3時から、先程話にも出ておりましたが、会場は出雲市役所1階くにびき大ホールを予定しております。正式にはまた後日ご案内申し上げたいと考えております。

それからお手元に今お配りしており、会議資料の他にお配りしております資料でございますが、一つは山陰経済経営研究所による「山陰の民力」の写し、それから平成21年度版島根県市町村データブックの写しをお手元にお配りをいたしております。人口、世帯、産業や財政の状況、まちの特色などいろいろ載っております。是非参考になさってくださいませ。

以上でございます。

[長岡議長]

はい。先程の開催予定、その他について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。  
無いようでしたら、最後に、全体を通して何か。  
全体の意見。萬代委員。

[萬代委員]

遅くなって、あるいは話があったかもしれませんが、合併の特例法の関係は、その後どういうふうになっているのかなど。ぜんぜんそういうのが無いのか。法律が次から次へと、前の合併特例法が切れても、次のまた新しいのが始まったりしているのではないのでしょうか。そういう内容についてどこかで説明はあるのですか。

[長岡議長]

説明はありますか。

[鎌田事務局長]

市町村の合併の特例等に関する法律の一部が改正になっておりまして、平成22年の4月1日に新たな合併の特例に関する法律ということで施行されています。

改正のポイントでございますけれども、従来から比べますと、特に国、都道府県による積極的な関与等の合併推進のための措置を廃止する、そして、自主的な市町村合併を円滑にする措置を中心とした内容に改正の上、10年間延長とする。という形になってございます。

改正の概要でございますが、推進するための措置ということで、これをいわば合併特例債とか、そういった特別なものは無くなりますが、合併する時の支障となることは緩和するということで、議会議員の定数、あるいは在任に関する特例、あるいは合併の時の交付税の算定替でございますね、そういうふうな障害除去の規定は残りますけれども、積極的な財政支援等がなくなってくるという形で4月1日から施行されております。

[萬代委員]

資料があると思いますので、今はこの程度でいいですから、次の会にでも資料を揃えていただくと、皆さん方分かりやすいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

[長岡議長]

はい。承知しました。  
他にございませんか。

～意見なし～

## 閉会

[長岡会長]

無いようでございますので、以上をもって、第1回出雲市・斐川町合併協議会を閉会いたします。

委員の皆さん方には、長時間大変ご苦勞さまでございました。

今回、スムーズに運営できたことを、感謝を申しあげたいと思いますが、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

以上

會議錄署名入

委員 山代裕始

委員 岡藤昌夫